

第 27 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 7 年 10 月 10 日（金）13：30～14：00	
2 開催場所	水道部庁舎 3 階 大会議室	
3 出席委員	農業委員：19 名 農地利用最適化推進委員：16 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	7 元杉 照彦	8 水口 満
	9 白岩 和子	10 大村 温績
	11 川口 修	12 原田 佳和
	13 加藤 久佳	14 相磯 猛
	15 佐野 良一郎（副会長）	16 秋山 清房
	17 鈴木 孝雄（会長）	18 羽切 浩和
	19 武井 徳吉	
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	22 欠員	23 高田 廣美
	24 鈴木 益之	25 欠員
	26 中村 和明	27 庄司 岩雄
	29 鈴木 良行	30 原 敏明
	32 齋藤 仁	33 角田 政義
	35 欠員	36 長濱 秀典
	37 海瀬 好和	38 日吉 祥之
	39 大島 芳夫	40 山本 比呂志
	41 内田 和秀	
4 欠席委員	農地利用最適化推進委員：3 名	
農地利用最適化推進委員	28 深澤 貞博	31 大村 幸広
	34 川口 洋芳	
5 事務局職員	局長 青木 栄一、局長補佐 野口 哲太郎 係長 荻野 雅之、主査 黒木 賢治、主任 紺野 貴子 主事 戸田 海渡	

議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 23 番・24 番・26 番について、西浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
西浦地区委員	9 月 30 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 25 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	9 月 30 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 27 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
金岡地区委員	10 月 1 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 28 番について、原地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
原地区委員	9 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。

小野委員	申請番号 23 番と 24 番の譲渡人と譲受人に親族関係があるのか？
事務局	両案件ともに親子関係がございます。
小野委員	申請番号 25 番について疑義があるが、事務局としてはどう考えているか？
事務局	書類上は本申請に問題がないため、今後何らかの報告が必要となった場合は皆様にご意見を伺います。
議長	採決いたします。議第 33 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか
	(異議なし)
議長	異議なしということで、議第 33 号について、原案どおり許可といたします。 次に 4 ページの、議第 34 号「農地法第 4 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第 34 号農地法第 4 条許可・申請番号 4 について説明)
議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 4 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。

愛鷹地区委員	9月30日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び愛鷹地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。
大村委員	営農型にてブルーベリーを栽培し数年経過しているが生育状況に疑問を感じる。
事務局	収穫量・出荷量ともに多い量ではないが、経過の報告を受けており、問題ないと認識している。
議長	採決いたします。議第34号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	異議なしということで、議第34号について、原案どおり許可といたします。 次に5ページの、議第35号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第35号農地法第5条許可・申請番号13番から17番について説明)

議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 13 番・14 番について、原地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
原地区委員	9 月 29 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 15 番について、静浦・内浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
静浦・内浦地区委員	10 月 3 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 16・17 番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
戸田地区委員	9 月 30 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。 (質疑なし)
議長	採決いたします。議第 35 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	異議なしということで、議第 35 号について、原案のとおり許可といたします。
議長	次に、7 ページから 13 ページにかけての、議第 36 号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第 36 号農用地利用集積等促進計画について説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。
	(質疑なし)
議長	採決いたします。議第 36 号について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	異議なしということで、議第 36 号について、原案のとおりといたします。 次に報告事項に入ります。14 ページの報第 12 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に対する受理について」、15 ページから 17 ページにかけての、報第 13 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に対する受理について」を事務局より一

事務局	括して報告をお願いします。 (報第 12 号農地法第 4 条届出・申請番号 15 番～16 番について説明) (報第 13 号農地法第 5 条届出・申請番号 45 番～54 番について説明)
議長	ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。 (質疑なし)
議長	他に発言がないようですので、報第 12 号、13 号について報告があったことご了承願います。 以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。 皆様、ご苦労様でした。